

意匠分類記号	意匠分類の名称
B7-330	ヘアカーラー等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B7-330	全	ヘアカーラー等

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示

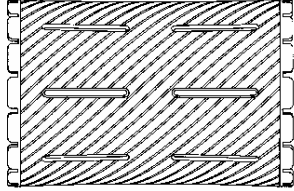
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品

ヘアカーラー	ヘアカールロッド	コールドパーマメント用毛巻きローラー
--------	----------	--------------------

定義

○頭髮カールさせるもので、パーマメント用のもの。加熱式のものも含む。



B7-330 登録 1176509
パーマメント用毛巻きロッド



B7-330 登録 1158583
パーマメント用毛巻きロッド



B7-330
登録
1122729
ヘアカーラー

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

○ヘアアイロンは除く。B7-341へ。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称
